

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「住み良いまち・うえだ」快適環境のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

上田市

3 地域再生計画の区域

上田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

上田市は長野県東部に位置し、中央には日本最長の千曲川（信濃川）が流れ、菅平高原や美ヶ原高原の雄大な自然や、日本の棚田百選の「稻倉の棚田」やため池百選の「塩田平のため池群」に代表される豊かな農村環境や清らかな水の流れる川に育まれた自然豊かな地域である。

本市の人口は、近年大きく減少傾向にあり、平成12年に166,568人いた人口は、平成27年には159,460人となり、将来的には平成72年に113,285人になることが予測されている。

こうした状況を踏まえ、「豊かな暮らしと人生を支える雇用の創出」、「若者の結婚・子育ての夢・希望の実現」、「人・地域を育てまちの活力を生む学園都市づくり」、「住み良いまち・うえだの魅力アップと積極的発信」、「安心の暮らしと健康長寿のまちづくり」を政策5本柱とし、今後の人口抑制と地域社会の維持・活性化を目指すため、平成27年に「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

4-2 地域の課題

近年、本市では、人口減少や少子高齢化が進む中で、まちなかや高原・農山村地域などの地域活力の維持が課題であるため、地域の活性化やコミュニティの再編、高齢化による担い手不足の解消に向けて、そこで暮らす市民の生活を支えながら、定住人口を維持するとともに、首都圏から1時間半の優位性を活かして、都市住民の新たな人口定着を促し、誰もが利便性が高く、快適な暮らしを享受できる居住環境の形成が必要となっている。

こうした状況を踏まえ、「住み良いまち・うえだの魅力アップと積極的発信」、「安心の暮らしと健康長寿のまちづくり」のもと、「人口の社会増を伸ばす」、「安心して暮らし続けられる地域をつくる」等の人口減少抑制対策が必要である。

また、特に都市住民の居住希望が多い高原・農山村地域で、効率的・経済的に汚水処理が提供できる浄化槽の整備を行い、水質改善を進めるとともに、効率的で持続可能な汚水処理のための「処理施設再編計画」を策定する中で、地形的に統廃

合が不可能な施設については、今後も施設の維持が必要であり、汚水処理に支障をきたしている施設の機能強化を図り、衛生的な住環境の整備及び農山村地域の水質維持を行う必要がある。

4－3 計画の目標

人口減少を踏まえ、上田市人口ビジョンに定められた平成33年度の行政人口147,669人に対して、地方版総合戦略の推進により、行政人口を150,097人とし、人口減少抑制を図る。また本事業の実施による地域社会の維持・活性化に向けた移住・定住促進対策として、都市住民の居住希望が多い高原・農山村地域において、生活基盤の確保および生活環境の向上を図るために、浄化槽の整備を行い、人口減少抑制対策を行う。

さらに、老朽化が進行している農業集落排水施設については、硫化水素の影響によりコンクリート躯体が劣化しており、今後の処理機能に支障をきたす恐れがあり、放流水質の悪化が懸念され、河川水質の維持が困難となるため、早急に改築を実施する必要があることから、農業集落排水施設の機能強化を行うことにより、良好な汚水処理が安定的に行へ、豊かな自然環境・水環境（水質）の維持が期待できる。

また、市独自で取り組む関連事業などを実施することにより、清潔かつ快適で生活しやすい良好な住環境が維持され、浦野川をはじめとする河川への生活雑排水の流入を防止し、水質改善を行い、人と自然環境の調和を図り「住み良いまち・うえだ」を目指すものである。

（目標1） 浦野川、神川、武石川の水質改善

BOD 1.6mg/l（基準値：平成27年度末）

→1.5mg/l以下（中間目標値：平成31年度末）

→1.5mg/l以下（計画目標値：平成33年度末）

（目標2） 人口減少抑制数

行政人口 155,408人（平成27年度）

（※上田市人口ビジョン策定時における平成27年度目標値）

→151,868人（中間目標値：平成31年度）

→150,097人（計画目標値：平成33年度）

（※上田市人口ビジョンによる推計値では平成33年度行政人口147,669人）

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、劣化が進行している農業集落排水施設について、汚水処理槽のコンクリート防食塗装を行うことにより、施設の健全な維持と良好な汚水処理が行える。

都市住民の居住希望が多い高原・農山村地域においては浄化槽を整備し、汚水処

理人口普及率の拡大と水質改善を図る。

汚水処理人口の普及拡大には効率的で経済的に整備を進める必要があり、集落地域では農業集落排水施設、家屋散在地域では浄化槽を整備し、汚水処理人口普及率の拡大と居住環境の整備を行い、人口減少抑制と河川の水質保全を図る。

また、関連事業の都市農村交流施設（クラインガルテン）の整備や移住体験ツアーなどの実施により移住・定住促進を進めることにより地域再生を図る。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・農業集落排水事業・・・・県の事業計画承認（平成29年2月予定）

[事業主体]

- ・上田市

[施設の種類]

- ・農業集落排水事業
- ・浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・農業集落排水事業
岡地区、本原南地区、本入地区
- ・浄化槽（個人設置型）　上田市の全域（ただし、集合処理整備区域を除く）

[事業期間]

- ・農業集落排水事業　　平成29年度～平成32年度
- ・浄化槽（個人設置型）　平成29年度～平成33年度

[整備量]

- ・農業集落排水事業　　既設処理場 3地区
- ・浄化槽（個人設置型）　設置数 42基

[事業費]

農業集落排水事業　　事業費 129,000千円（うち交付金 64,500千円）

浄化槽（個人設置型） 事業費 17,881千円（うち交付金 5,959千円）

合 計 事業費 146,881千円（うち交付金 70,459千円）

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

個人設置型浄化槽 240人

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%
指標2 老朽施設の機能強化対策実施率の向上	35.0%	35.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%

毎年度終了後に上田市が必要な整備状況調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

移住・定住者に対して、市内全域で共通の汚水処理サービスが享受できる必要がある。それには、山村地域の散在家屋に対しては、浄化槽の整備を行い、集落地域においては、整備した農業集落排水施設の機能強化を図り、地域の活性化と都市住民を対象とした移住促進に必要な快適な住環境が確保され、安心・安全な汚水処理を行うことで、豊かな自然環境の維持と定住促進といった地域再生の目標達成に資することができることから先導的な事業となっている。

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、『「住み良いまち・うえだ」快適環境のまちづくり計画』を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 合併処理浄化槽の設置促進

内 容 個別の生活排水処理における合併処理浄化槽等の設置に対し、補助金を交付する（上田市単独事業）

実施主体 上田市

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(2) 定住の促進（クラインガルテン整備事業）

内 容 滞在型市民農園の整備、都市農村交流の促進による農村地域の活性化

実施主体 上田市

実施期間 平成29年4月～平成32年3月

(3) 定住の促進（移住相談会及び移住体験ツア一事業、空き家情報バンク）
内 容 移住・定住の促進による地域活性化
実施主体 上田市
実施期間 平成27年4月～平成34年3月

(4) 下水道未普及解消（公共下水道事業）
内 容 下水道計画区域内の未整備解消
事業主体 上田市
実施期間 平成27年4月～平成33年3月

6 計画期間

平成29年度～平成33年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に上田市が必要な水質調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、汚水処理普及率調査データ等を用い、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	平成31年度 (中間年度)	平成33年度 (最終目標)
目標1 浦野川、神川、武石川の 水質改善	BOD 1.6 mg/l	BOD 1.5 mg/l	BOD 1.5 mg/l
目標2 人口減少抑制数	行政人口 155,408人	行政人口 151,868人	行政人口 150,097人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
水質改善（BOD）	上田市の生活環境課 河川水質調査結果より
人口減少の抑制	上田市住民基本台帳より
汚水処理施設の整備の促進	上田市の上下水道局作成の普及率一覧データより

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
 - 1. 事業の進捗状況
 - 2. 総合的な評価や今後の方針

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに上田市のホームページにて公表する。